



豊島区長

児童手当 認定／額改定(増額)請求書

令和6年度
法改正用

受付年月日

※太枠欄を漏れなくご記入ください。

年 月 日		※記名・押印に代えて、署名することができます。 ※公務員の方の児童手当は勤務先での申請になりますので、 手続きについては勤務先にお問い合わせください。									
・認定審査に関して、私の世帯の公簿等を調査することに同意します。 ・請求者が主たる生計維持者であることに相違ありません。											
請求者・保護者（生計中心の方）	ふりがな					生年月日	年 月 日		担当（ ）		
	氏 名					児童との続柄		父 ・ 母 ・ その他（ ）			
						個人番号 （マイナンバー）					
	住 所	豊島区				電 話	自宅（ ） 携帯（ ）				
	令和6年 1月1日 の住所	(令和6年1月1日時点の住所が上記と異なる場合に記入) 1. 区内別住所 2. 豊島区外(都道 市区 府県 町村) 3. 海外				加入年金	1. 厚生年金(以下いずれかに☑) □民間企業 □私学共済 □公務員等 2. 国民年金 3. 未加入 4. その他				
	職業	□ 会社員、公務員(独立行政法人勤務) □ 自営業、パート、アルバイト、無職 □ 公務員(独立行政法人以外勤務)		勤務先 名 称				配偶者の 有無		有 ・ 無	
	□ 公金受取口座を利用します。※利用する方のみチェックを入れてください。公金受取口座を利用する場合は支払希望金融機関は不要です。										
支払希望 金融機関	銀 行 信用金庫 信用組合				支 店 出張所	支店 番号			普通預金 口座番号		
請求者名義口座 (カタカナ)											
配偶者等	認定審査に関して、公簿等を調査することに同意します。					個人番号 (マイナンバー)					
	ふりがな				生年月日	年 月 日		電 話	自宅（ ） 携帯（ ）		
	氏 名				住 所	□ 同居 □ 別居先 □ 別居 住 所		職 業	□ 会社員、公務員(独立行政法人勤務) □ 自営業、パート、アルバイト、無職 □ 公務員(独立行政法人以外勤務)		
	令和6年 1月1日 の住所	(令和6年1月1日時点の住所が上記と異なる場合に記入) 1.区内別住所 2.豊島区外(都道 市区 府県 町村) 3.海外				勤務先 名 称					
児童の 兄弟等 大学生年代の 子 (18歳に達する日 以後の最初の3月 31日から22歳に 達する日以後の 最初の3月31日ま での間にある者)	ふりがな	氏 名	生年月日	続柄	同居 別居	監護 相当の 有無	生計費 負担の 有無	子の住所(別居の場合)			
			年 月 日	子 ・ ()	同 別 国外	有 無	有 無				
			年 月 日	子 ・ ()	同 別 国外	有 無	有 無				
	↑各項目に○印をしてください。(続柄が「子」で児童を監督保護している場合、監護相当の有無「有」・生計費負担「有」)										
児童 (18歳に達する 日以後の 最初の3月31日 までの間にある 者)	ふりがな	氏 名	生年月日	続柄	同居 別居	監護 (養育) の有無	生計 関係	子の住所(別居の場合)		児手 今回 申請	
			年 月 日	子 ・ ()	同 別 国外	有 無	同一 維持				
	↑各項目に○印をしてください。(続柄が「子」で児童を監督保護している場合、監護の有無「有」・生計関係「同一」)										
			年 月 日	子 ・ ()	同 別 国外	有 無	同一 維持				
	↑各項目に○印をしてください。(続柄が「子」で児童を監督保護している場合、監護の有無「有」・生計関係「同一」)										
事務 処 理 欄	【申請区分】 新規申請(所得超過者) 新規申請(高校生等) 増額(高校生等までのみ) 増額(大学生等含む)		【不足書類欄】 □健康保険証(父・母・) / □監護事実の同意書 / □未申告(父・母) / □(入寮)監護申立書 / □個人番号変更届 / □(入寮)在学証明書 / □住記続柄変更 / □同居父母申立書 / □振込口座 / □ / □第三子加算確認書 / □ /		個人番号 確認 本人 確認 公簿 確認	□マイナンバーカード □その他() □在留カード □免許証 □マイナンバーカード □パスポート □手帳 □その他()					
	【児手不足書類】有 ・ 無				□所得 □住記 □住ネ	事由日 処理日 通知日	年 月 日 年 月 日 年 月 日				
	決定 区分	認定 ・ 却下	開始(改定) 年月	年 月～【説明済】	翌年度現況届 要() ・ 不要	・来庁者[母 ・ 父 ・]					
	備 考										
宛 配宛 認定番号			一次審査	二次審査	入力	三次審査	交付	二次審査	検査		

☐ 請求者・配偶者は 年1月1日時点で、日本に住民登録がなく住民税は課税されていません。